

市区町村名：中川郡池田町

十勝池田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	旭町1～6丁目	用途地域として指定されている地域	30	1.1		周比準		比準		
		上記以外の地域	30	1.1		純 4.0	純 3.9	純 4.6		
お	大通1～7丁目	1丁目の都市計画法上の商業地域	30	1.1						
		2～3丁目	30	1.1						
		4～6丁目	30	1.1						
		上記以外の地域	30	1.1						
	大通南1丁目	全域	30	1.1		周比準				
と	利別	西町								
		1 用途地域として指定されている地域	30	1.1						
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 6.2	純 4.0	純 3.9			
		本町								
		1 用途地域として指定されている地域	30	1.1		周比準				
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 6.2	純 4.0				
		上記以外の地域								
		1 用途地域として指定されている地域	30	1.1		周比準				
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 6.2	純 4.0				
に	西1条	1～7丁目								
		1 都市計画法上の商業地域	30	1.1						
		2 上記以外の地域	30	1.1						
		上記以外の地域	30	1.1						
	西2条	2～7丁目	30	1.1						
		上記以外の地域								
		1 用途地域として指定されている地域	30	1.1		周比準				
		2 上記以外の地域	30	1.1		純 4.0		純 4.6		
	西3条	全域	30	1.1						
ひ	東1・2条	東1条								
		1 都市計画法上の商業地域	30	1.1						
		2 上記以外の地域	30	1.1						

